

大阪弁護士会ニュース 第6号

～東日本大震災・避難者の方々へ～

2011年10月大阪弁護士会発行
バックナンバーお送りします。大阪弁護士会までご連絡ください。

大阪弁護士会では、無料出前相談・相談会のお申込を受け付けております。

お申し込みは、当会（電話06-6364-1248 FAX06-6364-5069）までご連絡下さい！

○ お役に立つ情報をお知らせできればと思います。法律相談と構えていただく、どんなことでも結構ですので、悩んでおられること、分からないことや聞いてみたいことがありましたら、大阪弁護士会にお電話下さい。

無料電話相談（フリーダイヤル）（月～金 13時～16時）

0120-062-545

携帯サイトへの
アクセスはこちら >>



面談による無料相談（法テラス指定相談場所）をご希望の方はご予約を

06-6364-1248

（予約受付時間 9時15分～20時）

今後は市町村のお近くでの法律相談の機会も予定していますので、是非ご利用下さい。

<http://www.osakaben.or.jp/p/soudan/>

特集1「原発事故賠償説明会＋なんでも相談会」はじめました！

平成23年10月13日（木）の八尾市役所を皮切りに、15日（土）に大阪市中央公会堂、25日（火）に豊中市社会福祉協議会、27日（木）に東大阪市役所、31日（月）に高槻市役所で、「原発事故賠償説明会＋なんでも相談会」を実施しました。ご参加いただいた方、ありがとうございました。

なお、自治体によっては、当該自治体への避難者のみを対象とする場合があります。他自治体で実施される相談会への参加を希望される方は、大阪弁護士会まで事前にご連絡ください。

★堺市の相談会は、避難先自治体を問わず、どなたでもご参加頂けます。

今後も続々と開催します！今後の開催予定は下記のとおりです。是非ご参加ください。

| 開催日時 | 会場 |
|----------------------|---------------------|
| 11月6日（日） 11時～15時 | 吹田市立自然体験交流センター（*） |
| 11月11日（金） 9時～正午 | 泉大津市役所 |
| 11月12日（土） 9時30分～正午 | 堺市榎文化会館 |
| 11月14日（月） 13時～16時 | 門真市役所 |
| 11月15日（火） 18時30分～21時 | 和泉市職員会館 |
| 11月29日（火） 18時～20時30分 | 豊中市役所 |
| 12月4日（日） 13時～17時 | エル・おおさか（大阪府立労働センター） |
| 12月12日（月） 13時～16時 | 門真市役所 |

*吹田市内に避難されている方を対象に、昼食会（BBQ会）の一企画として実施します。

大阪でも弁護士団が結成されました。

東日本大震災・原発事故被災者支援弁護士団結成のおしらせ

福島第一原子力発電所の事故は、半年以上経過した現在も不自由な避難生活を余儀なくされる方々が数万人以上に上っています。

今後、原発の損害賠償問題が適切かつ円滑に行われることは国民全体の関心事です。また、放射線による健康被害の東電に対する請求、被曝による長期的かつ継続的な健康調査が不可欠です。

そこで、大阪においても、避難者の方々の権利を守り、東電へ適切な損害賠償金を請求し、健康被害の調査を実施させるために、弁護士団を結成しました。

現在、東京、埼玉、群馬、札幌、新潟、千葉、広島など、全国各地に弁護士団が結成されています。大阪の弁護士団も、全国各地の弁護士団と連携しながら、大阪府下の避難者の方々のために活動していきます。弁護士団の詳細については、決まり次第、告知していきますので、原発の問題で心配事や相談がおありの方は、どうぞご相談ください。

★大阪府以外の地域に避難されている方も、遠慮なくお問い合わせ・ご相談ください。

ご連絡先 06-6362-9615 (TEL)
06-6362-5143 (FAX)
(大阪共同法律事務所 弁護士 白倉典武)

近畿各地でも一斉相談を実施します！！

京都府 平成23年12月4日（日）13時～16時

兵庫県 平成23年12月10日（土）14時～17時

滋賀県 平成23年12月10日（土）13時～16時

和歌山県 平成23年12月10日（土）13時～16時

※会場はいずれも弁護士会館

*詳細は各弁護士会にお問い合わせください。

東電への請求は慎重に！

東京電力への本請求の手続きが始まっています。

（これに伴い、個人の方への仮払いは9月11日に終了しました）
しかし、この請求は、東京電力が自ら定めた基準により支払がなされることとなりますので、

【注1】

裁判を利用して請求する場合と比べて低い金額になる可能性があります

【注2】

請求書に対して東京電力から送付されてきた合意書に署名・押印をしてしまいますと、その他の賠償を求めることができなくなる可能性があります。

ご自身の損害をきちんと賠償してもらうためには、どの方法による請求がよいのか、また、請求書の記載や送付も、慎重に行う必要があります。わからないことや不安に思うことがあれば、弁護士会にお電話下さい。

平成23年12月3日開催 広域避難者支援を考えるシンポジウム

「広域避難者支援に、今、求められるもの」

平成23年12月3日(土)

13時～16時30分 大阪弁護士会館2階

- ★ 日弁連の災害復興支援のリーダー、弁護士津久井進さんの講演「人間復興としての広域避難者支援」
- ★ 近畿各地の避難者の方から今の状況を訴え。
- ★ 各地の支援活動のご紹介
詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

関西福島県避難者連絡相談会

開設のお知らせ

県外避難者の皆様初めまして。
いわき市より大阪府へ避難した遠藤雅彦と申します。
この度滋賀県等の避難者の方と福島県避難者ネットワークの開設を致しました。
お互いの状況相談やこれからの支援について考えて行く予定です。是非、会にご参加下さい。ご協力お願い致します。

連絡先：代表 遠藤雅彦
090-6852-7321

speedy.speedy.2@ezweb.ne.jp

シンポジウム エネルギー政策の転換と司法の役割 ～放射能から子どもたちを守る～

平成23年11月19日(土) 13時～17時
大阪弁護士会館2階ホール

基調講演

佐藤幸子さん(子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク世話人)
松原弘直さん(環境エネルギー政策研究所、主席研究員)

パネルディスカッション

徳田靖之弁護士(ハンセン病弁護団団長)
尾藤廣喜弁護士(スモン、水俣、原爆症弁護団)
佐藤幸子さん
松原弘直さん

岩手日報記事のご紹介

大阪弁護士会では、岩手日報・福島民報・河北新報の各地元3紙を購読し、大阪弁護士会館1階「総合法律相談センター」に備え置いておりますので、お立ち寄りの際には是非ご覧ください。
また、本号から順番に各紙の内容をご照会していきます。まずトップバッターは、岩手日報からです。

9月26日から、「12市町村 復興計画を見る」が特集記事として掲載されました。1日に1市町村がとりあげられ、陸前高田市、釜石市、岩泉町、久慈市、宮古市、洋野町、大船渡市、山田町、野田村、田野畑村、普代村、大槌町の順に復興計画の現状と今後の見通しが報じられるとともに、課題が指摘されました。

ここで詳細をお伝えすることはできませんが、従前と同じ街づくりを目指す久慈市、山田町、市街地の移転により新しい街づくりを目指す岩泉町、久慈市、野田村等、それぞれの実情に応じた計画が検討されているのだと思います。

ところで、最後に掲載された大槌町では、約5か月間続いた町長不在が解消され、全速力で年内の計画策定を目指すそうです。宮古市では示されないまちの将来像に業を煮やし、市が建築自粛を求める地区に新築の住宅が建ったそうですし、確かに早期復興は必要だと思います。

ただ、被災された方が震災前と同じように普通の暮らしができることも大切なことではないでしょうか。そのためには、住民の意見を聞く機会が必要で、そういった観点から、宮古市ではスピード感よりも住民参加を重視し、復興街づくり計画の素案づくりを住民に託すそうですし、大槌町やそれ以外の市町村でも住民が参加できる機会を設けているようです。大阪へ避難されている方が直接参加することは困難だと思いますが、皆さまのふるさとの復興に積極的に関わっていただけることを願ってやみません。

(なお、復興計画の詳細については、各市町村のホームページでも確認することができます。)

大阪弁護士会ニュース第2号の訂正のお知らせ

表面に掲載した特集3「相続関係」の中で誤りがありましたので、訂正させていただきます。

- ①(表面左側のQ1の囲みの下の方にある2の部分)
誤)「※祖父母は代襲相続しませんので、相続人にはなりません。」
正)「※ご両親はいないが、祖父母がいる場合には、祖父母が相続人になります。」
- ②(表面右側のQ&Aの上から5番目)
誤)「相続人がいない、ということになります。」
正)「あなたを含めた祖父母が相続人になります。」
- ③(表面右のQ&Aの一番下)
誤)「親御さんが6/1ずつ相続することになります。」
正)「親御さんが1/6ずつ相続することになります。」

ちょっと一息。。。 No3

【万博公園】

大阪モノレールの万博記念公園駅を降り、中央口から入ると、有名な岡本太郎作「太陽の塔」がどどんと出迎えてくれます。公園は、約260haで甲子園球場の約6.5個分という広さです。公園内には、四季折々の花が美しい自然文化園・日本庭園や国立民族学博物館などの文化施設があり、一日中遊んだり学んだりすることができます。「ソラード」エリアでは空中観察路や展望タワー(標高82m)が設置され、森を上から見晴らす爽快な散策が楽しめます。平成23年11月5日(土)～12月4日(日)は「紅葉祭り」が開催されています。

詳しくは万博公園総合案内所
06-6877-7387 にお問い合わせ下さい。

子どもたちへの支援も行われています。

避難してきた子どもたちやその親御さんを支援しようという取組みが、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなどのグループによって行われています。

今後、説明会・相談会にこのグループにも参加してもらおうよう、調整を進めています。

お問合せは、大阪弁護士会まで、遠慮無くお電話ください。

実態調査アンケートにご協力ください。

大阪府による生活などの実態調査アンケートが実施されています。回答書のご返送がまだの方は、是非、アンケートにご協力頂き、現在の生活の状況、困り事など、みなさまの生のお声を届けて頂きますよう、お願いいたします。

子供絵画展が開催されました。

大阪弁護士会では、近隣の小学生の皆さんの「大阪の街とくらし」「がんばれ東北、がんばれ日本」をテーマとした絵画展を実施しました。

子どもさんたちから、たくさんの素敵な絵が寄せられました。



次号予告

次号のテーマは未定です。取り上げてほしいテーマ等ありましたら、是非お寄せ下さい!